

福祉用具の貸出

車いすの貸出

病気やけが、また通院や外出など一時的なご利用の際に、車いすの貸し出しを無料で行っています。また福祉教育を行う場合にもご利用できます。

* 要介護認定又は他の給付が受けられる場合は、他の給付が優先になります。

お問合せ:松田町社会福祉協議会 ☎0465-82-0294

